

広報 NO. 58



鹿小青空教室

6月号

横断歩道は 手を上げて

ただいま「交通事故死絶滅特別月間」が行なわれています。

北海道の交通事故による死者は、二年連続全国一を記録し、今年にはいっても増加を続けています。交通事故死絶滅特別月間は「悲惨な交通事故死を絶滅する」ことを重点目標としています。

運転者も歩行者も一人一人が交通ルールを正しく守り、悲惨な交通事故をなくしましよう。

私たちの村には信号機はありませんが、これからは行楽シーズンです。旅行で都市へ行ったときのために、正しい横断の仕方を身につけましょう。

鹿部小では青空教室を開らき、正しい横断の仕方を勉強しました。横断歩道ではまっすぐに手をあげ、走っている車に横断中であることを知らせましょう。

親がまず手本を示そう正しい歩行

**道立栽培漁業
総合センターの開所式典
盛大に終る**

本村字本別の出来澗に建設された道立栽培漁業総合センターの開所式典が、去る五月十四日、鹿部村青少年会館に於て挙行され、同栽培センター中庭において祝賀会が催されました。

この日、水産庁関係者、国、道議会議員、道関係者、水産関係団体、管内市町村長、地元関係者など約三百人が列席し、水産庁長官などの祝辞、あいさつがありました。

この栽培センターは、昭和四十五年建設着工、四十六年で竣工を見、昭和四十七年一月一日、建物面積一、四二〇・一七平方米の規模をもって、正式に発足運営に入りました。

すでに各培養室、飼育槽には魚、貝類、海藻類などが入り、飼育試験がはじめられており、「育てる漁業」への振興に取り出しました。

鹿部村と鹿部漁業協同組合は、このたび鹿部川上流にサケの稚魚四十五万尾を放流しました。

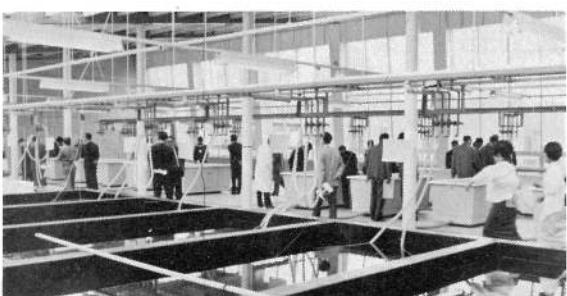
この稚魚は四年生のもので、大体その周期をもって帰えると云われます。

この元気なサケの稚魚は自から肌でこの川を覚え、遠い海へと旅に出て一人前になって又この川をのぼる日が来ることでしょう。

サケの放流はこれまで

常呂川へ四十五年度から放流されて来ましたが、鹿部川での放流はこれが初めてのものです。

放流されたサケの稚魚



栽培センター飼育棟内部

国民年金の話

国民年金に加入する人

**昭和四十七年度
住宅金融公庫の
資金貸付**

「強制加入者」

私は漁師の妻で、国民年金に加入する者は義務と言われましたが、隣りに住む勤め人の奥さんは入っても入らなくても良いといわれたそうです。不公平じゃないでしょうか。

国民年金は日本国内に住所がある二十才以上六十才未満の方で、厚生年金、船員保険、各種共済組合等の制度に加入していない方、つまり自営業、漁業に従事している方又はその家族がご本人の意志に関係なく加入して頂くことになつていて、これらの人を「強制加入被保険者」とよんでおります。あなたはそのお一人なのです。

**児童手当受給者の皆さんへ
一現況届をお忘れなく！**

今年一月から児童手当が施行されたところですが、受給された方は、すべて毎年一回、六月一日から同月三十日までの間に「児童手当現況届」を役場に提出していました。

△一般個人住宅（受付期間、五月十五日～九月三十日迄）

△農山漁村住宅（五月十五日～九月三十日迄）

△改良住宅（六月一日～十一月三十日迄）

本年度の融資住宅資金の受付が次のとおりはじめました。
住宅を建築予定の方、補修、増改築を予定する方は、漁業協同組合信用部で受付けておりますので申込んで下さい。

くわしいことは、役場建設課か組合信用部におたずね下さい。

▼受付期間

申込んで下さい。

△一般個人住宅（受付期間、五月十五日～九月三十日迄）

△農山漁村住宅（五月十五日～九月三十日迄）

△改良住宅（六月一日～十一月三十日迄）



住民実態調査の実施 についてのお願い

(7月1日～15日)

当村では、最近急速に人口の流動が激しくなっておりますがこれに伴い住民基本台帳の登録をしていない人や、登録をしていても実際には居住していない人が多くなっておりますので国保、年金、児童手当、選挙等の事務に支障をきたすと同時に、せっかくの権利を失うこともあります。これらを防止するためにも住民の実態を正確にはあくする必要がありますので7月1日現在をもって、10名の調査員（村職員）が全世帯を調査することになりましたので御協力下さるよう願います。

本紙五十五回広報で、漁港わきに建設されているホテルの名称を募集しましたが、〆切日（三月十五日）当日で二百六十名が応募しました。四月二十四日関係者立合いのもとに厳正なる審査の結果、次のように決定しました。

これら入選者に対しての表彰式は七月中旬開館式の場で行なわれる予定です。

▽佳作者（30分無料遊覧飛行招待）
「ユートピア」鹿部ホテル

ヨー鹿部に決定

【ホテルニューアルプ】に決定

郵便局たより

型といわれており、総理府の家計調査によりますと昭和四十四年にはボーナス手取額の六十三%、四

十五年には五九%、四十六年には六〇%と約六割以上が貯蓄されているという数字がでています。

夏のボーナスは、もっぱら貯蓄

預けた期間	受取金額(元利金)	利回り
2年	112,005円	年6.00%
3年	119,405円	年6.47%
4年	126,676円	年6.67%
5年	134,391円	年6.88%
10年では	180,611円	年8.06%

○無税です。

村の人口

総数 4,856人
男 2,396人
女 2,460人
世帯数 1,046人

(昭和47年5月31日現在)

されているかがわかります。
このよう^に郵便貯金が好評なのは、郵便貯金、ことに定額貯金の半年ごとに利子が利子を生む半年複利の計算方法がボーナス利殖にピッタリだからです。

十一月・一月のボーナス期で、年間の増加額の七〇%ちかく占めています。

特設人権相談所を開設

人権問題でお困りの方はお気軽にご利用下さい。

- ▷ 開設日時 6月13日 午前10～午後3時迄
 - ▷ 開設場所 鹿部村役場小会議室（二階）
 - ▷ 相談員 函館法務局人権擁護課長村内人権相談員
 - ▷ ご相談は無料です。